

令和6年度(2024年度) 市税等納付・納入カレンダー

納期限 種目		令和6年(2024年)								令和7年(2025年)			
		4/30 (火)	5/31 (金)	7/1 (月)	7/31 (水)	9/2 (月)	9/30 (月)	10/31 (木)	12/2 (月)	1/6 (月)	1/31 (金)	2/28 (金)	3/31 (月)
市 県 民 税 (普通徴収)	市民税課			1期		2期		3期			4期		
固定資産税 都市計画税	資産税課		1期		2期				3期			4期	
軽自動車税 (種別割)	市税総務課		全期										
国民健康保険料 (普通徴収)	保 険 課			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者医療 保 険 料 (普通徴収)					7月分 (1期)	8月分 (2期)	9月分 (3期)	10月分 (4期)	11月分 (5期)	12月分 (6期)	注 1月分 (7期)	2月分 (8期)	3月分 (9期)
介護保険料 (普通徴収)	高齢介護課			6月分 (1期)	7月分 (2期)	8月分 (3期)	9月分 (4期)	10月分 (5期)	11月分 (6期)	注 12月分 (7期)	1月分 (8期)	2月分 (9期)	3月分 (10期)
清掃手数料	環境保護課	2・3 月分	4月分	4・5 月分	6月分	6・7 月分	8月分	8・9 月分	10月分	10・11 月分	12月分	12・1 月分	2月分
霊園管理手数料	みどり公園課	全期											
市営住宅使用料	建築課	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
学校給食費	保健給食課	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分		9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分
放課後児童クラブ 保護者負担金	教育総務課	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分
保育所保育料	保育課	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分

- 口座振替は納期限の日に行います(注 令和7年(2025年)1月6日(月)納期限の国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は令和6年(2024年)12月30日(月)振替)。ご利用の方は前日までに預貯金残高をご確認ください。
- 納期限までに納付・納入いただけなかった場合は、延滞金が加算されることがあります。
- 上記のほか、随時の課税等が発生する場合があります。
- 市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、学校給食費、保育所保育料は、コンビニエンスストアやスマホ決済でも納付できます。  
納付方法や納付場所について、詳しくは市ホームページ(納付方法)をご覧ください。




お問い合わせ内容	電話 (0465)	窓口	担当課
税金の納付・納税相談について	33-1345	7番	市税総務課
市県民税の課税について (令和6年度から森林環境税を含みます)	33-1351	9番	市民税課
	33-1354	10番	
固定資産税・都市計画税の課税について	33-1361	11番	資産税課
軽自動車税(種別割)の課税について	33-1343	8番	市税総務課

## 市税などの納付には口座振替のご利用をお勧めします

一度お申込みいただければ、ご指定の金融機関の口座から、納期限の日に自動的に引き落として納付・納入する便利な制度です。ぜひ、ご利用ください。

口座振替ができる種目	担当課	電話 (0465)	取扱金融機関
① 市県民税(普通徴収)	市税総務課	33-1341	横浜銀行 スルガ銀行 みずほ銀行 りそな銀行 静岡銀行
② 固定資産税・都市計画税			
③ 軽自動車税(種別割)			
④ 国民健康保険料(普通徴収)	保 険 課	33-1834	三井住友銀行 静岡中央銀行 さがみ信用金庫
⑤ 後期高齢者医療保険料(普通徴収)		33-1843	
⑥ 介護保険料(普通徴収)	高齢介護課	33-1840	中南信用金庫 中央労働金庫
⑦ 清掃手数料	環境保護課	33-1486	
⑧ 霊園管理手数料	みどり公園課	33-1583	小田原第一信用組合 かながわ西湘農業協同組合
⑨ 市営住宅使用料	建 築 課	33-1553	
⑩ 学校給食費	保健給食課	33-1694	ゆうちょ銀行(郵便局含む)
⑪ 放課後児童クラブ保護者負担金	教育総務課	33-1731	
⑫ 保育所保育料	保 育 課	33-1451	

### ●口座振替の申込手続きには、次の4つの方法があります。

申込方法	申込みができる種目	可能な手続き	具体的な手続きの方法
金融機関の窓口で申し込む	上記①～⑫の全種目	・新規 ・変更 ・廃止	市内の取扱金融機関に申込用紙が備え付けてありますので、預金通帳、口座届出印、納税(納入)通知書や保険証など記入に必要な書類をお持ちになり、手続きをしてください。
小田原市のホームページから申込用紙をダウンロードし、市へ郵送する	上記①～⑫の全種目	・新規 ・変更 ・廃止 ※ゆうちょ銀行は新規申込のみ。	市ホームページ「口座振替で納付」から申込用紙をダウンロードし、印刷してください。必要事項を記入し、口座届出印を押印の上、市税総務課宛てに郵送してください。 ●申込用紙ダウンロード 「小田原市 口座」で検索できます。 
はがき様式の申込用紙を市へ郵送する	上記①、②、④の種目	・新規	納税通知書等に同封されている専用のはがき様式の申込用紙に、必要事項を記入し、口座届出印を押印の上、郵送してください。
金融機関のキャッシュカードで手続きをする(ペイジー口座振替受付サービス)	上記①～⑥の種目	・新規 ・変更	市窓口へ備え付けの申請書に必要事項を記入し、キャッシュカードを専用端末に通して、手続きをしてください。 ※口座届出印は不要です。 ※静岡銀行、静岡中央銀行、中央労働金庫、小田原第一信用組合は、お取扱いがありません。